

アグリメッセージ

発行 伊都振興局農林水産振興部農業水産振興課

橋本市市脇4-5-8 TEL 0736-33-4930

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130300/90/93/index.htm>

～クビアカツヤカミキリにご注意!!～



被害状況調査



かき・もも研究所提供

クビアカツヤカミキリ成虫

クビアカツヤカミキリは、平成24年に愛知県で国内への侵入が確認された特定外来生物で、幼虫がモモ、スモモ、ウメ、サクラ等の樹の内部を食害し、枯死させる害虫です。

令和元年11月に、県内ではかつらぎ町で被害樹を初めて確認しました。その後、本年までに橋本市、紀の川市、岩出市、和歌山市で被害が確認されています。伊都地方では、伊都地方農業振興協議会果樹病虫害対策会議と関係機関の40人態勢で、6月14～18日および10月18～29日の2回、被害防止の啓発活動と被害状況を調査しました。その結果、令和3年11月末までに、かつらぎ町では、スモモ36園208本、モモ39園126本、ウメ10園27本、橋本市では、スモモ10園28本、モモ15園19本、ウメ15園24本の被害を確認しました。また、被害を受けた生産者の方々には、被害の拡大を抑制するため、被害樹の伐採や成虫離脱防止のネット被覆をお願いしているところです。

また、令和3年の成虫発生は、令和2年に比べて約1ヵ月早い5月29日から確認されています。関係機関と成虫の発生状況調査を5月～8月末まで行い、75頭を捕殺しました。

本害虫の被害を抑制するためには、早期発見・早期対応が重要です。モモ、スモモ、ウメを栽培の方は、圃場を巡回して疑わしいフラス（木くずと幼虫の糞等が混じったもの）を見つけた場合、農業水産振興課までご連絡ください。

カメムシ類の発生について

令和3年の予察灯調査における伊都地方（橋本市2か所、かつらぎ町2か所）の果樹カメムシ（チャバネ、ツヤアオ、クサギ）の誘殺数は、連日降雨が続いた後の8月下旬（365匹）と連日気温が高かった10月上旬（263匹）に多くみられました（図1）が、富有柿の10月末の被害果率は2.4％で、令和2年（6.9％）や平年（10.3％）に比べ、やや低い結果でした。

被害果率の年次間差異は偶数年に多い傾向なので、令和4年の予察情報に注意し、防除に取り組んでください。また、園地による差が大きいため、例年多発する園は、引き続き注意してください。

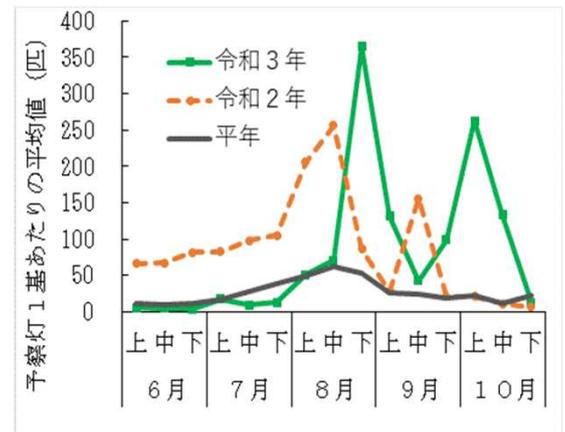


図1 カメムシの誘殺調査
注) 平年：平成23年～令和2年の平均値

新規就農状況・新規就農者研修会の開催について

■新規就農状況

県では、毎年新規就農者の状況を把握するための調査を実施しています。

管内では、過去5年間で76名が新規就農し、そのうち青年（39歳以下）が47名で全体の62％、中高年齢者（40歳以上65歳未満）は29名でした。

過去5年間の割合を見ると、就農形態別では、新規学卒者が4％、他産業からのUターン就農者が32％、新規参加者が39％、農業生産法人等への就農者が25％でした。基幹作物別では、果樹が54％で全体の過半を占め、続いて露地野菜が21％でした。

■新規就農者研修会の開催

農業水産振興課では、新規就農者の栽培技術や経営力の向上を図るため、8月にファーマーズマーケットやちゅん広場店長 大西輝幸氏 を講師に農産物直売所について、12月に果樹農家の 小松英雄氏 を講師にカキの剪定方法について、研修会を開催しました。

参加者らは農産物の販路や剪定方法等について熱心に話を聞き、多くの質問が出され、意見交換が行われました。

今後も伊都地方の農業を担う若手農業者を育成するため、研修会や交流会を開催するだけでなく、新規就農に関する事業の活用など新規就農支援に力を入れていきたいと考えております。より多くの新規就農者が地域に定着できるよう、地域の先輩農業者の方々にご協力をいただくとともに関係機関と連携した支援体制を構築したいと考えておりますので、ご協力、ご支援よろしくお願い申し上げます。

収入保険について

～収入の約1%を経費に追加するだけで、安心の営農を確保できます～

○補償の内容

保険期間の収入が、基準収入（過去5年の平均収入）の9割を下回った時に、下回った金額の9割（支払率）を上限に補てんします。

○補償の対象

ご自身で生産し、出荷・販売している農産物について、自然災害、市場価格の低下、怪我、病気、新型コロナウイルスの影響など、あらゆるリスクによる収入減少を補てんします。米、野菜、果樹、花、はちみつなど、すべての農産物が補償対象です。梅干、干柿など簡易な加工品も含まれます。



○ご加入できる方

青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です。

青色申告は保険期間までの5年分を使用しますが、加入申請時に青色申告の実績が1年分あれば加入できます。

お問合せ先

和歌山県農業共済組合 北部支所

〒649-6531 紀の川市粉河681-2

TEL/0736-73-6724 E-Mail/info@nosai-wakayama.or.jp

HP/<http://www.nosai-wakayama.or.jp>



農作業安全について

☆事故防止のポイント

○スピードスプレーヤ

- ・スピードを出しすぎない。
- ・脱輪による転倒・転落に注意する。
- ・土手への接触や乗り上げによる転倒に注意する
- ・低い枝や幹・支柱等の障害物には目印を付ける
- ・後方や側方の散布状態に気をとられず前方に注意する。
- ・傾斜地のコンクリート舗装は、雨による浸食のため空洞になっている場合、修繕をする。
- ・公道を走行中は、ブレーキペダルの連結ロックをする。



○草刈機

- ・ 30° ~ 40° 以上の傾斜地・法面は滑りやすいので、小段の設置やスパイク靴を着用し、姿勢を安定させる。
- ・キックバックや小石、チップの飛散から身を守るため、長袖の作業服と保護メガネ、安全靴等を着用する。また、飛散防止カバーを装着する。
- ・草むらの中に石や空き缶、構造物が潜んでいる場合があるので、慣れた場所でも事前に確認をする。
- ・刈刃に草等がからまった場合、エンジンを止めてから草等を取り除く。



○脚立

- ・設置時に最下段に乗って、体全体で脚立の脚を踏み込み、脚立を安定させる。
- ・天板に乗らない。必要なら、より高い脚立を使用するか、樹高を低くする。
- ・開脚防止チェーンをかける。チェーンが短い場合、紐などで延長する。
- ・脚立から身を乗り出さないで、こまめに脚立を移動し、直近で作業できるようにする。

